

男性用トイレへのサニタリーボックスの普及促進に係る情報収集結果

💡 サニタリーボックスとは、使用済みの生理用品のほか、尿漏れパッドやおむつなどを廃棄するための容器

〔令和7年7月31日 北海道管区行政評価局〕

情報収集の背景

- 前立腺等のがん治療後の症状や加齢により、日常的に尿漏れパッドや成人用おむつを使用する男性は増加傾向
 - しかし、男性用トイレにサニタリーボックス（以下「SB」という。）が設置されていないため、尿漏れパッド等を持ち帰ったり、外出を控えてしまうケースなどがみられ、**総務省の行政相談にも設置を求める声**あり
 - **北海道**では、国の「がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）を踏まえ策定した「北海道がん対策推進計画」（令和6年3月）において、「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」を全体目標として掲げており、この目標を実現するための取組の一環として、尿漏れパッド等を必要とする方が安心して外出できるよう、**公共施設、民間施設を問わず、男性用トイレ（個室）へのSB設置を推進**
 - 一方、男性用トイレへのSB設置については、制度や基準が存在しないため、社会全体の理解や普及に課題あり
- ⇒ 「施設管理者が求める情報」を関係機関に提供することでSB普及につなげられるよう、情報収集を実施（注）



（注）総務省行政評価局や他の管区行政評価局においても情報収集を実施し、一般社団法人日本トイレ協会が作成した「男性用トイレのサニタリーボックス設置に関する留意点等について」（令和7年4月）の検討に当たって協力

当局における取組

- 当局（評価監視部）と釧路行政監視行政相談センターは、札幌市内と釧路市内を中心に**公共施設等における男性用トイレへのSBの設置例を把握**し、設置機関からは管理状況等、未設置機関からは設置に当たっての懸念事項等を情報収集。がん患者団体からも意見・要望を聴取【情報収集結果はP3～P8参照】
- 当局が入居する札幌第1合同庁舎の入居官署で構成される連絡会において**情報収集結果を提供し、庁舎管理者である北海道財務局と設置に向けた意見交換を実施**

北海道財務局の対応

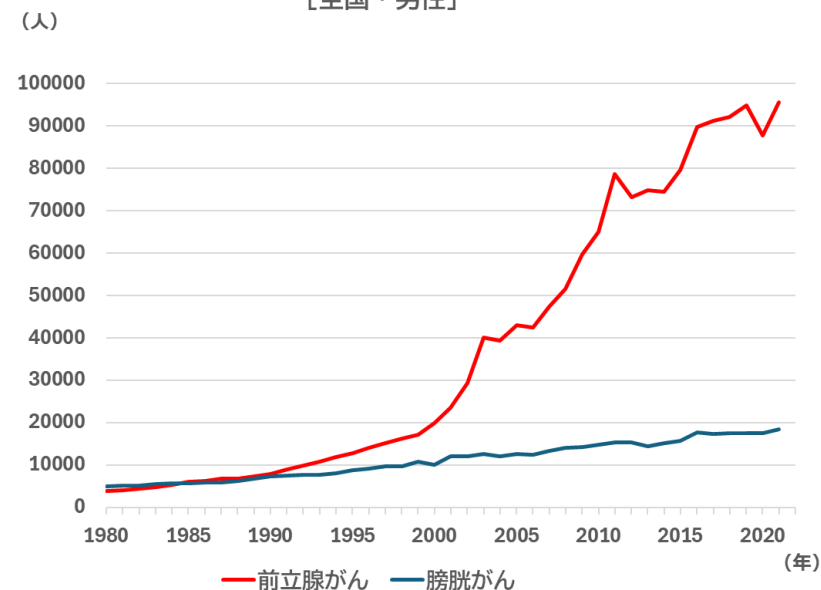
- 札幌第1合同庁舎の地下1階と1階のバリアフリートイレに尿漏れパッド等が廃棄可能なSBを設置し、トイレ入口に「SBを設置している」旨を表示
- 今後、今回設置したSBの利用状況等を踏まえ、他の階のバリアフリートイレや同局が管理する他庁舎への設置も検討予定

➡ **今後も、がん患者等の方々が安心して生活できる社会の実現に向けた取組を後押しするため、様々な機会を捉えて、関係機関に対し、男性用トイレへのSB普及につなげられるよう、今回の情報収集結果を提供予定**

1. 情報収集の背景

- 前立腺がんや膀胱がんの治療後の症状、また加齢に伴い、尿漏れや頻尿に悩む男性が増え、尿漏れパッドや成人用おむつを使用する男性が増加傾向にある。
- しかし、男性用トイレにはSBが設置されていないため、尿漏れパッド等を捨てる場所がなく、処理に困るために持ち帰ったり、外出を控えたりするケースなどがみられ、総務省の行政相談にも設置を求める声が寄せられている。
- 政府は、がん対策基本法（平成18年法律第98号）第9条に基づき、「第4期がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）を策定しており、同計画の「がんとの共生」分野では、「がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す」とされている。
- 北海道では、国の計画を踏まえ策定した「第4期北海道がん対策推進計画」（令和6年3月）において、「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」を全体目標として掲げており、この目標を実現するための取組の一環として、尿漏れパッド等を必要とする方が安心して外出できるよう、公共施設、民間施設を問わず、男性用トイレ（個室）へのSB設置を推進している。
- 一方、男性用トイレへのSB設置については、制度や基準が存在しないため、社会全体の理解や普及に課題あり
⇒ 「施設管理者が求める情報」を関係機関に提供することでSB普及につなげられるよう、情報収集を実施

前立腺がん・膀胱がんの罹患数推移
[全国・男性]



(注) 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん罹患モニタリング集計（MCI））に基づき、当局が作成
(データ出典元HP：https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/data/dl/index.html)

2. 情報収集結果（把握内容）

◆公共施設等における男性用トイレへのSBの設置例の把握

当局（評価監視部）と釧路行政監視行政相談センターは、「施設管理者が求める情報」を関係機関に提供することでSB普及につなげられるよう、札幌市内と釧路市内を中心に、国の合同庁舎や来庁者の多い国の単独庁舎・特殊法人、地方公共団体の施設、駅及び商業施設の男性用トイレでの**設置例を把握**

具体的には、設置しているSBについて、

- ①どのような**場所**に設置しているのか、
 - ②どのような**材質**なのか、
 - ③どのような**開閉方法**（足踏みペダルなど）なのか、
 - ④どのような**案内**をしているのか、
 - ⑤購入や管理の**費用**はどのくらいかかるのか、
- を把握**



2. 情報収集結果(設置場所)

① 設置場所

- ・ 地方公共団体の庁舎では、各階の全個室に設置しているケースもあれば、来庁者が多い階の全個室に設置しているケースも
- ・ 駅や商業施設では、一部の個室に設置しているケースあり

(設置例)

【個室への設置例】



2. 情報収集結果(材質・開閉方法)

② 材質

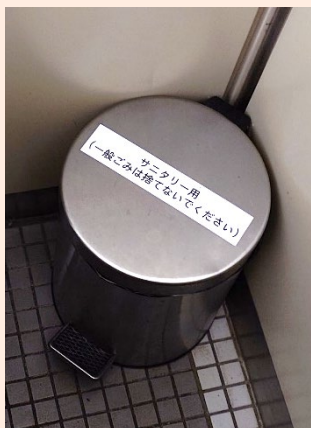
- ・ 耐久性が高い金属製（ステンレス製等）や清掃がしやすいプラスチック製

③ 開閉方法

- ・ 衛生面から手を触れずに蓋を開閉できる足踏みペダル式のことが多い。

(設置例)

【ステンレス製】



【プラスチック製】



【足踏みペダル式】



2. 情報収集結果(案内・費用)

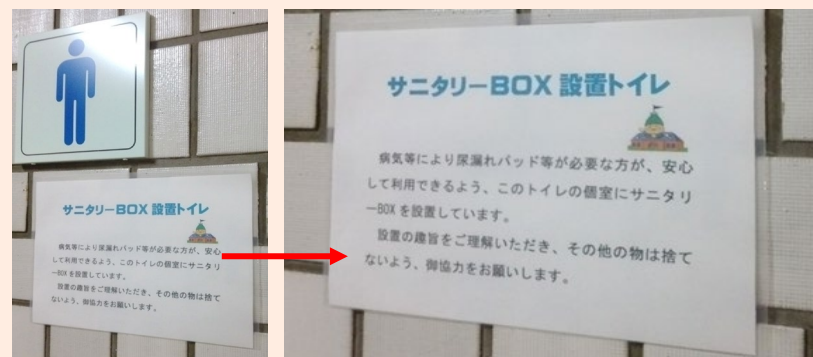
④ 案内

- ・ SB本体に「**SB**」である表示や「**一般ゴミを捨てない**」旨の注意書き（**ごみの廃棄対策として、SB本体に注意書きを貼付すると効果ありとの意見**）
- ・ トイレ入口などに「**SBを設置している**」旨を設置目的と併せて表示（設置例）

【個室への設置例】



【トイレ入口の案内表示例】



⑤ 費用

- ・ **購入単価は1,000円～1,500円程度。大型のもので5,000円程度**
- ・ ごみ袋の取替回数は設置場所によって異なり、2、3か月に1回程度のところもあれば、月に多くて7回で、おおむね3～4回程度のところも。**既往の清掃委託契約の中で対応**できており、**追加費用は生じていない。**

2. 情報収集結果（地方公共団体・関係団体の意見・要望）

◆ 地方公共団体の意見・要望

（北海道）

- ・ 公共施設にSBの設置が進めば、民間施設への波及も期待できるので、多くの公共施設で設置してもらいたい。

◆ 関係団体の意見・要望

（北海道がん患者連絡会）

- ・ 公共施設、民間施設を問わず、一般の方が多く利用する施設の全ての男性用トイレにSBが設置されることが理想である。しかし、設置コストなどを考えると、まずは、施設のどこか 1 か所でもいいので設置してもらえればありがたい。
- ・ 設置の際には、トイレ入口などに「SBを設置している」旨の案内表示があれば助かる。特に、バリアフリートイレに設置する場合には、利用に当たっての心理的ハードルを下げることができる。

2. 情報収集結果（地方公共団体・関係団体の意見・要望）

◆ 関係団体の意見・要望

（一般社団法人日本トイレ協会）

- ・ 日本人男性の多くは、「尿漏れパッド等を使っている」ことを知られたくないと思っているため、**SB設置を求める声を上げにくい。**
- ・ 男性はSBになじみがないため、**SBである表示や設置目的を明示することが重要。**
商業施設において店内放送で利用を促したところ、利用者が増加した例もあり、**設置の際には周知も大切**である。

【本件照会先】

総務省北海道管区行政評価局

評価監視部 第二評価監視官室 安芸、鎌上

電話：011-709-2311（内線3137）

E-mail：hkd21@soumu.go.jp

3. 北海道財務局の対応

※北海道財務局HP掲載資料



北海道財務局

多機能トイレにサニタリーボックスを設置

来庁者の利便性向上、社会全体の理解促進・普及の契機となるよう、札幌第1合同庁舎の多機能トイレにサニタリーボックスを設置しました。

概要

男子トイレにもサニタリーボックスを

- ・前立腺がんなどの治療の影響や高齢に伴う尿漏れ等の対応のため、男性用トイレで尿漏れパット等を交換する機会が増えています。
- ・しかしながら、公共施設等の男性用トイレではサニタリーボックスを目にすることは少ないのが現状です。
- ・こうした中、総務省北海道管区行政評価局との意見交換が契機となり、当局が管理する札幌第1合同庁舎において、多機能トイレにサニタリーボックスを設置することとなりました。

国の庁舎における率先した取組

- ・男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は、制度や基準が存在せず、設置への理解や普及に課題がありました。



- ・国の庁舎において男性用トイレにサニタリーボックスを設置することは、来庁者の利便性向上につながるだけでなく、国の庁舎で率先して取り組むことにより、民間でも広く普及する契機になるものと考えられます。

取組実績

設置状況

- ・当局が管理する札幌第1合同庁舎の地下1階と1階の多機能トイレに、ステンレス製足踏みペダル式サニタリーボックスを設置し、トイレ入口に「設置している旨」を表示しました。

※男性用トイレの個室は、設置スペースが確保できないため、多機能トイレに設置しているものです。



【設置したサニタリーボックス】

今後の展開

他のフロアへの設置等

- ・今回設置したサニタリーボックスの利用状況を踏まえ、他のフロアへの設置を検討していきます。



【トイレ入口の表示】